

令和7年

川崎町議会定例会9月会議のご案内

開催日 9月9日(火)～9月19日(金)

開催場所 川崎町役場 議場(3階)

◆第1日目 9月9日(火) 午前10時

- ・再開
- ・町長あいさつと行政報告
- ・議員派遣の件
- ・所管事務調査報告

◆第2日目 9月10日(水) 午前10時

- ・追跡質問
- ・一般質問
- ①佐藤 昭光 議員 ②佐藤 清隆 議員 ③下斗米 麻子 議員

◆第3日目 9月11日(木) 午前10時

- ・一般質問
- ④的場 要 議員 ⑤高橋 義則 議員 ⑥佐々木 昭雄 議員

◆第4日目 9月12日(金) 午前10時

- ・条例等
- ・決算認定 令和6年度川崎町各会計歳入歳出決算認定(8会計)
- ※9月13日～9月15日は休会

◆第8日目～9日目 9月16日(火)～9月17日(水) 午前9時30分

- ・決算審査特別委員会(令和6年度分)

◆第10日目 9月18日(木) 午前10時

- ・決算審査特別委員会(総括質疑・採決)

◆第11日目 9月19日(金) 午前10時

- ・決算報告 決算審査特別委員会報告(8会計)
- ・補正予算 令和7年度一般会計補正予算(ほか4件)
- ・人事案件
- ・閉会

問い合わせ先 議会事務局
(電話 84-2301)

町政を問う 6人の議員が質問

一般質問要旨

通告第1号 佐藤 昭光 議員

1) 相続登記の義務化

人が亡くなった場合の相続登記について法改正があり、令和6年4月1日から申請が義務化された。相続人は、所有権があることを知ったら3年以内に相続登記をしなければならず、実行しないと「10万円以下の過料」が科される。そこで次の点を伺う。

- ①今回の法改正は、多死社会を迎えて所有者不明不動産の増大を抑え、解消を目指している。町内の所有者不明の家屋や土地はどの程度把握しているか。
- ②改正法施行後の相続登記について、何件発生し、実際手続きした数字は把握しているか。
- ③相続登記への罰則強化について町民に、どのような指導やPRをしているか。
- ④町民から相談は寄せられているか。あればどんな内容か。相談窓口はどこか。

2) 特定健診、働き盛りの実情

国民健康保険加入者のうち「40歳から74歳までの特定健診受診率が、令和6年度で56.5%と伸び悩みが続いている」と報告があった。そこで次の点を伺う。

- ①令和3年度から4年連続で受診率が減り続けている一覧表が示されたが、その内容と理由は。
- ②町を支える働き盛りの年代に当たるだけに、社会的な損失にもなりかねない。具体的に心配されることは。
- ③改善のために、どのような働きかけを行っているのか。
- ④特定健診について、実効性を示す数字は把握しているのか。

通告第2号 佐藤 清隆 議員

1) これからの鳥獣被害対策と注意喚起を

増え続ける有害鳥獣に対して、当町ではさまざまな施策を行い駆除と防除の両面に取り組んでいる。しかし、今年も例年に増して全国的に市街地でも鳥獣が目撃されるニュースが毎日のように流れ、人的な被害も出ている。また、鳥獣保護管理法が改正され、令和7年9月1日から自治体首長の判断で、市街地でも猟銃の使用が認められるようになった。そこで次の点について伺う。

- ①現状の対策対応で被害は軽減されていくのか。
- ②猟銃の使用にあたり、町独自のマニュアルの整備は。
- ③野生鳥獣を介したマダニ媒介感染症への注意喚起は。
- ④出没させない対策として防除の指導強化は。

☆議会生中継配信☆



インターネットによるライブ中継が視聴できます。

左のQRコードまたは町のホームページよりご覧ください。

通告第3号 下斗米 麻子 議員

1) 小中学校の読書環境整備について

最近、文科省で力を入れている ICT 教育は現代社会に不可欠である。しかし、過度の依存は読書量減少と学力低下を加速させる危険をはらむ可能性もある。これを防ぐには、学校図書室等を中心とした読書教育の再活性化と、学びの場としての読書環境整備が不可欠と考える。そこで次の点について伺う。

- ①各小中学校図書室の蔵書数・購入冊数・廃棄冊数・図書購入費などについて
- ②図書室担当教職員の配置や研修状況について
- ③図書室の利用者数・貸出数・学習での活用について
- ④図書室への冷房・暖房設備の設置状況について
- ⑤紙の本に触れることによって得た読解力と、ICT を用いた情報活用力の双方を備えた学習者を育てることが、今後の当町における学校教育の使命であると思うが見解を伺う。

2) RS ウイルス感染症に関する当町の実態と周知取り組みについて

乳幼児の代表的呼吸器疾患とされてきた RS ウイルス感染症だが、2025 年は過去最大規模の流行となっている。高齢者や基礎疾患を抱える人が感染すると肺炎を引き起こすだけでなく、心疾患・呼吸器疾患を悪化させ、長期的な介護リスクが高まることが報告されている。

肺炎対策に加えて、RS ウイルスワクチンを中心とする予防対策や周知をすることが、新たな感染症対策として、また肺炎死減少の切り札となる可能性も指摘されているが、見解を伺う。

通告第4号 的場 要 議員

1) 校舎改築構想について

令和4年9月会議一般質問において「川崎町公共施設総合管理計画について」を質問した。全国的に高度成長期に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎える状況にあり、当町も同様の問題があると捉え、まずは小中一貫校の学校建設を提案した。

その後、令和6年3月に「川崎小学校改築検討委員会」を設置し、町当局と検討委員会メンバーで意見交換を重ねてきた。今年3月会議の施政方針では「今後は議会の皆さまと意見交換等も踏まえながら、校舎整備に係る財源や償還のあり方なども協議しながら校舎建築構想を進めていく」と述べている。

検討委員会では一定の方向性を意見集約できたと感じるが、町の方針は定まっていないと考える。施政方針から半年が経過したが、現在の状況と検討委員会の再開について考えがあるのか伺う。

2) 正しい日本地図を活用した教育の推進について

平成26年3月会議一般質問において提案し、各学校に「国土地理院」の地図を配布し活用いただいた。その後、令和元年9月会議でも、小学校5年生から中学生までの教室に再掲示の対応をしていた。

私たちがよく目にする日本地図は、沖縄が実際よりも北・本州寄りに位置していることが多く、小笠原諸島も近くに寄せて描かれている。また、日本の領土・領海については、竹島・尖閣諸島・北方領土など未だ問題解決に至らず、我が国が抱える大きな問題である。再掲示から6年が経過している状況も考慮し、児童生徒に正しい地図・歴史を認識してもらえよう、改めて教室に掲示いただきたいと考えるが、見解を伺う。

通告第5号 高橋 義則 議員

1) 高齢者世帯にエアコンの助成を

温暖化により今年の夏は30度以上の高温が長く続き、扇風機だけの対応では熱中症の危険が高くなってくる。エアコンを使用して暑さ対策を講じているが、設置できない家庭も見受けられる。そこで次の点を伺う。

- ①危険な熱中症は高齢者などが特になりやすいと思うが、今年、熱中症で救急搬送された方は何人か。
- ②熱中症対策は水分や室内の温度管理が重要と思われるが、今年の暑さでエアコンなしの対策は可能か。
- ③高齢者世帯にはエアコンなしで生活している世帯が多くみられるが、熱中症対策にエアコン設置の助成はできないか。

通告第6号 佐々木 昭雄 議員

1) 特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた検討を

人口減少や働き手不足が深刻化する中、地域の雇用創出と移住促進を両立する有効な手段として「特定地域づくり事業協同組合」の活用が全国的に注目を集めている。この制度は、2020年6月に施行された「特定地域づくり事業推進法」に基づき創設され、地域内の事業者が共同で人材を雇用し、季節や曜日ごとの業務を組み合わせることで安定した就労機会を提供する仕組みである。

全国に123組合が設立されており、東北では宮城県・秋田県に各1組合、山形県・青森県に各2組合、岩手県に3組合、福島県には8組合と、合計17組合が活動している。これらの組合は、移住者を無期雇用で採用し、国や自治体の財政支援を活用することで、社会保険の加入もされている。

当町でも、夏季には国営みちのく杜の湖畔公園やゴルフ場、農業などでの求人需要が見込まれる。冬季は雇用の確保が難しい課題もあるが、この課題を解消できればとても有意義な制度だと考える。年間を通じて働ける環境を整えることで、町民や移住希望者に就労の場を提供できると期待されるが、次の点について伺う。

- ①当町における季節的・断続的な雇用の状況に関する現状認識と課題はどのように分析しているのか。
- ②他自治体の成功事例を参考に、関係機関や近隣自治体との連携による組合設立・運営の支援体制構築を検討してはどうか。

2) 学校に製氷機を設置してはどうか

今年の夏は例年にないほどの異常な暑さとなり、全国的にも熱中症による被害が深刻化している。地球温暖化の進行を考えると、これまで以上に暑さ対策の強化が求められる。その一環として、各学校に業務用の製氷機を設置することを提案する。製氷機を設置により、次の効果が期待できる。

- ①体育や部活動の際に氷嚢（アイスパック）を使って生徒の体温を下げるのが可能。
 - ②熱中症予防として冷たい飲料を準備し飲みやすくなる。
 - ③万が一熱中症の初期症状が見られた場合の応急処置として活用できる。
- 将来的な猛暑への備えとして早期の対応を望むがどうか。

傍聴に手続きは必要ありません。どうぞお気軽にお越し下さい。

川崎町議会議長 眞壁 範幸